



文部科学省への要望書提出（各副会長他）

平成二十二年度の『要望書』を 文部科学・厚生労働・総務の各大臣に提出

平成二十二年八月三日（副会長会第二日）副会長九名、入子総務部長、戸張総務、前田福利厚生部長、村山会報部長、徳永事務局長が、本年度の『要望書』を三省庁に提出した。

参加した副会長

- ・北海道地区 平間 吉春（北海道）
- ・東北地区 小嶋 久人（岩手県）
- ・関東甲信越地区 大山 睦（茨城県）
- ・東海北陸地区 小西 優（石川県）
- ・近畿地区 浅田 弘（兵庫県）
- ・中国地区 平岩 武（岡山県）
- ・四国地区 橋本 正範（香川県）
- ・九州地区 山下 玄洋（鹿児島県）
- ・東京地区 太田 秀（東京都）

川端 達夫 文部科学大臣への要望書

「教育尊重の実を挙げ、教育の振興に寄与する」ことを目的に活動している全国連合退職校長会は、全国各都道府県退職校長会の会員約九万五千名の総意として、左記事項を要望する。

I、教育の振興に関する要望

- 一、教育への投資は、人生並びに未来への投資である。「教育立国」としての基盤を形成するために、思い切った教育への投資に尽力されたい。
- 二、義務教育は、国の責任において行うべきであり、義務教育費全額国庫負担の早期実現を指向し、当面、国庫負担の割合を二分の一に還元されたい。
- 三、教育調整額の見直しにあたり、人材確保法を堅持されたい。
- 四、教員の服務の特殊性に見合う、給与体系を構築されたい。
- 五、新学習指導要領の実施に伴う諸課題等に対応するため、一学級当たりの児童生徒数を、縮減するとともに、平成二十三年度を初年度とする教職員定数改善計画の策定に尽力されたい、さらに、この際、年次ごとの教職員の増員数も明示されたい。
- 六、教育実習等の教育実践力の体得を目指した教員養成の在り方を検討されたい。さらに、教員の本免許は、その客観性と公平性を担保するため、国家試験に合格した者に授与する仕組みを構築されたい。

七、障がい者制度改革推進会議のメンバーに、学校関係者を新たに指名されたい。

八、教育尊重の気運を高めるため本会が提唱・推進してきた「教育の日」を、国として制定されたい。

九、全ての教育の原点といえる家庭教育の重要性に鑑み、国として、親（保護者）の責任や義務等を示した「家庭教育振興の規定」（仮称）を制定し、その普及策を講じられたい。

II、退職校園長の叙勲並びに登用等に関する要望

一、春秋叙勲に当たり、義務教育関係者やそれに準ずる者に対し、叙勲ランクの向上及び叙勲者数の増加を考慮されたい。

二、文部科学省の設置する各種審議会・研究協力者会議等に退職校園長を積極的に登用・活用されたい。

長妻 昭 厚生労働大臣への要望書（前文 略）

一、退職公務員の生活安定を堅持するため、また公務員の職務の特殊性と有為な人材確保を目指して、職域加算・追加費用等を含む共済年金制度の存続を強く要望する。

二、基礎年金の給付財源は国庫負担と社会保険方式の二本立てとし、二重の負担にかかる全額税方式には反対である。

三、高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料等の負担が増加しないよう、後期高齢者の生活の安定に配慮されたい。

四、高齢者の医療費の増額を防ぐため、ジェネリック医薬品等の利用を促進し薬価の軽減に努められたい。

原口一博 総務大臣への要望書（前文 略）

一、退職公務員の生活安定を堅持するため、また公務員の職務の特殊性と有為な人材確保を目指して、職域加算・追加費用等を含む共済年金制度の存続を強く要望する。

二、基礎年金の給付財源は国庫負担と社会保険方式の二本立てとし、二重の負担にかかる全額税方式には反対である。

三、働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわぬよう、年金の減額の幅について配慮されたい。

四、高齢者の生活安定を目指して、年金受給者の住民税等の税負担を軽減するよう配慮されたい。

民主党副幹事長へ要望内容を説明



● 『要望書』は、各省庁大臣へ提出する前に民主党幹事長室に要望内容を説明して欲しいとの要望がありましたので、七月二十六日午前、衆議院第十五控室において会長代理の入子総務部長は、戸張総務・前田福利厚生部長・村山会報部長・徳永事務局長を伴って、吉川沙織副幹事長（参議院議員）に接見、要望内容を説明した。各省の大臣をはじめ政務三役に責任を持って届けるという約束のもとで『要望書』を手渡した。

● 吉川副幹事長にコメントを求めたところ、「文部科学省関係の要望内容については、ほぼ聞き入れられると思うが、年金問題については、民主党のマニフェストで約束した方向で進めることになる」と述べられた。

三省庁事務担当者を訪問「要望書」提出

民主党幹事長室では、「従来行ってきた事務当局への要望活動については関知しないので自由に進めて構わない」との見解であった。そこで、副会長会としての三省庁への訪問活動を行うことにした。

① 文部科学省

● 臨時国会開会中と省内人事異動の発令が重なって、対応いまだく予定だった審議官の都合がつかなかった。代わりに初等中等教育局企画課課長補佐関崎徳彦氏、総務係渡辺賢晃氏に面談した。各地区副会長を紹介後、戸張総務が要望内容を説明し『要望書』を提出した。

● 「確かに大臣にお届けします。概ね要望に沿えると思います。また誠意をもって努力します。」旨の挨拶があった。

② 厚生労働省

● 年金課村井康平氏、高齢者医療課中尾賢太氏、介護保険計画課奥田高大氏、後発医薬品使用促進専門官松野強氏の四名の対応であった。民主党幹事長室から事前に要望の内容は伝えられており、それぞれ明快な説明があった。

● 「新年金制度は所得比例年金と最低保障年金を考えている。段階的に進められるもので年数がかかる。」

● 「要望の主旨を理解し、慎重に進めていくように努力する。」

● 「ジェネリック医薬品等の利用の促進への努力をしている。協力・理解を頂きたい。」

③ 総務省

● 福利課長高原剛氏、市町村課調査係長橋大輔氏、と面談した。好意的な対応で気分の良い会話ができた。

● 「要望内容について理解している。公務員バッシングの流れの中、公務員を支援する活動を是非続けて欲しい。」

● 「住民税等の税負担軽減については十分配慮していきたい。」